

第6回西指宿中学校・北指宿中学校再編協議会 【会議結果報告書】

- 1 開催日時 令和7年2月27日(木) 19時00分～19時57分
- 2 場 所 指宿市役所 3階 大会議室
- 3 出席者 再編協議会委員23名(欠席者9名)

○会議の概要

1. 開会

2. 報告及び説明

(1) 第5回再編協議会会議録承認の報告について

→ 会議録について、2月3日に委員へ送付済み。疑義がある場合は2月20日までに事務局に連絡するように依頼していたが、連絡がなかったことから、承認されたものとして、2月26日にホームページに掲載した旨を事務局が説明。

(2) 中学校統合に向けた中学校同士の交流学習について

→ 事務局が資料を基に説明
…委員からの質疑及び意見なし

(3) 北指宿中学校校舎改修工事計画について(資料1, 2-1)

→ 事務局が資料を基に説明
…委員からの質疑及び意見なし

(4) 周知方法について(資料2-1, 2-2)

→ 事務局が資料を基に説明
…委員からの質疑及び意見なし

3. 協議

(1) スクールバスの運行について

◎スクールバス運行に係る基本的に考え方

→ 事務局が資料を基に説明し、資料記載の基本的な考えに基づき、業務を進めることを提案
…承認

<質疑・意見等>

委員 A) 山川小学校で実際に運行されていて、問題や課題はないか。

事務局) 山川小学校のスクールバスは、市が直営で運行しているが、小学生を運ぶバスの運行内容については、特に意見や要望はない。

中学生が乗れないのかとの要望はあるようである。

委員 A) 学校側は、生徒の乗車の把握等、保護者との連絡調整が大変になると思う。

台風などの災害があるとバスが運行状況がどうなるか、保護者としては気になると思う。他の自治体では、学校側と保護者との連絡調整がスムーズになるようアプリを活用している例もあるようである。

各家庭が、バスの運行状況に振り回されることのないよう、バス運行の環境整備に、そういったものも活用してもらえると嬉しい。

事務局) 北指宿中学校区は、校区が広がることになるが、池田は先日の雪の積もり方が違う等、気候の違いもあった。そのようなことも含めて、現在、両中学校とバスの運行について協議を進めている。

先生方の中には、スクールバスを運行していた学校に勤めていた方もいるので、参考にしながら進めていきたいと思う。

◎スクールバスの運行形態について

→事務局が資料を基に説明し、スクールバスの運行形態については、教育委員会で業務を進めることを提案

…承認

◎スクールバスの出発時刻と運行日数の想定について（参考資料: 穎娃中学校スクールバス時刻表）

→事務局が資料を基に説明し、スクールバスの出発時刻と便数等については、今後、学校と教育委員会が協議し、業務を進めてることを提案

…承認

(2) スクールバスの運行ルート(案)の提案について

◎スクールバスの運行ルートの基本的な考え方と想定乗車人員について

◎バス停留所設置の基本的な考え方

◎スクールバスの運行ルート(案)について(資料3-1, 3-2)

◎今後の進め方について

◎運行ルートの協議検討について

→事務局が資料を基に説明し、スクールバスの運行ルート(案)について、次回の再編協議会で改めて、委員の意見を伺うことを提案

…承認

<質疑・意見等>

委員 B) 自宅から停留所まで1km以内となっているが、今回の運行ルートに当てはまらない生徒が出てくるかもしれない。

今後、スクールバスの運行ルートの変更はあり得るのか。

事務局) 年度毎に、子供たちがどこに住んでいるのか確認しながら、運行ルートを検討することになるが、今回提案したルートで、ある程度の範囲はカバーできるのではと考えている。住んでいる場所が、今回提案したルートに当てはまらない特殊な場所であった場合は、その都度検討していく。

バスの契約期間は、決まった運行ルートになるので、契約期間も含めて検討できればと考えている。

運行ルート、停留所の基本的な考え方に当てはまらない場合は、タクシー補助等、スクールバス以外での通学方法も検討しなければならないと考えている。

委員 C) バス停までは徒歩なのか。

事務局) 基本的には、徒歩と考えている。

今回提案した運行ルート(案)は、現在の4~6年生が停留所まで、徒歩1km以内になるように作成した。

路線バスの形式でバスを運行するためには、バスが通れる道を選定し、その中で考えていかなければと思っている。

統合時からの3年間の子供たちについては、このルートで行けるのではないかという提案ルートである。

今後、状況が変わっていくことに関しては、契約更新のタイミングで検討しなければならないと思っている。

委員 C) 地元の意見も踏まえてだと思うが、保護者と予想の範囲で話をする中で、自転車で行けるのか、送迎する車が止められ、場所や駐輪場もある程度確保できる場所となれば、池田湖と池田小学校、下門の3箇所くらいかなと話をしていた。

今は、中学生も小学生と同じルートで西指宿中学校に通学している。それだけで、小学生の子供たちも心強い。

できれば、小学生の子供たちが通るような場所を、中学生も通って行くような形を取ればよいと思う。

また、バスの停留所の数について、細かく停まってもらえるのはありがたいが、その分、始発の子は、かなり早起きしなければならず、その家庭も大変だと思うので、そこも踏まえて検討してほしい。

事務局) 今回のこのルートでいくというわけではなく、これを基にこれから協議を進めていく。

まずは、具体的な案があった方がよいであろうということで、現在の4~6年生の居住地

から、スタート時点は、このルートでどうかとの提案である。

先ほどお話があった、自転車で途中まで行けるかどうか等は、学校の通学の話にもなってくるので、そこも含めて今後協議が必要となってくると思う。

そのため、この会の中で、幼児・小学生も含めた保護者や地域の方々の意見を吸い上げていって、今後の協議に生かしていければと考えている。

ルートについては、7月位までにある程度の意見集約をしたいと思っている。

やり方として、どの方法が一番よいのか、例えば、今回のルート案に対して、小学生の保護者にアンケートを取ることでもできる。再編協議会の中で、こんなアンケートをしてみてもどうか等の提案をしていただければ、教育委員会で対応できるので、そちらの方も併せて協議をお願いしたい。

委員 D) それぞれのルートの始発の子供が、北指宿中学校まで着くまでの乗車時間は何分程度か。

事務局) 小牧から出る便については、片道が7.1 km、15分程度と想定している。

小牧の八幡神社付近を7時30分くらいの出発になると思っている。

池田からのルートについて、「資料3-1」は15.2 kmあるため、30分程度かかると想定している。

7時50分に学校に到着するとした場合、始発の出発時刻は、7時20分位になると考えている。

どちらにしても、バスの所要時間が、30分を超えないような形で運行できればと考えている。

4. その他

○次回の開催について

→令和7年5月頃の開催を予定

…委員からの質疑及び意見なし

○その他

<質疑・意見等>

委員 E) この再編協議会はいつまで続くのか。

今回のスクールバスについては、柳田校区の人は意見の言いようがない。

再編協議会を通さなければどこにも意見が挙げられないのか。

事務局) スクールバスに関しては、柳田小学校区も通る可能性がある。そこを通る小学生の通学ルート等の安全確認も必要であると考え、ルートの内容を把握していただきたいと思っている。

再編協議会は、教育委員会が、こういうのはどうですかと提案し、今後どのようなやり方で進めていきたいと思いますかと確認したい場でもあるので、統合に関係する皆さんに出席していただきたいと考えている。

先ほど、保護者アンケートの話もしたが、アンケートを取った場合、統合基本計画の時と同じように、その結果をこの会で報告し、この形でよいかとの承認をいただきたいと思っている。

もし今後、西指宿中学校区にしか全く関係のない事が出た場合、再編協議会の要綱の既定にあるとおり、部会をつくることができる。

委員 E) 私も要綱を読んで部会でできるのではと思った。

部会で決まったことを、再編協議会で報告すればよいのではと思った。

事務局) 片方の中学校区にしか全く関係のない事があった場合は、部会で協議をして、再編協議会に報告という形をとらせてもらいたいと思う。

委員 E) 最終的に2年後の統合の直前まで、再編協議会は続くということか。

事務局) 統合してから半年程度は継続する予定。

山川小学校の時も、統合した後の子供たちの状況に関して、保護者や子供たちにアンケートを取って、その結果をお知らせする場にもなっていた。

【出席者】

学校	構成	氏名	学校	構成	氏名
西指宿中学校	保護者代表	井元 真一	北指宿中学校	保護者代表	今奈良 孝
	保護者代表	濱迫 えりみ		地域代表	深田 久美子
	地域代表	山澤 純二		校長	有村 宏史
	地域代表	平田 美代子		教頭	折田 晃幸
	校長	平川 淳一	指宿小学校	校長	狩集 雅人
	教頭	西元 淳一	魚見小学校	保護者代表	吉元 隆寿
今和泉小学校	保護者代表	川崎 大樹		幼児保護者代表	豊留 真矢
	校長	塩屋 親徳		校長	迫田 智志
池田小学校	保護者代表	野元 誠	柳田小学校	保護者代表	幸野 彬広
	保護者代表	上井 佑介		保護者代表	福村 浩司
	幼児保護者代表	岩崎 新		校長	宮路 直子
	校長	桑原 千恵子			

【事務局:教育委員会 教育総務課】

課長	田中 久夫
主幹兼係長	東 孝一
係員	中村 翔悟
	垣内 郁人